

埼玉県特定非営利活動促進基金リーフレットデザイン・ 版下作成業務委託企画提案競技募集要項

1 事業の目的

別紙「埼玉県特定非営利活動促進基金リーフレットデザイン・版下作成業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）の「1目的」のとおり。

2 委託する業務の内容

別紙「仕様書」のとおり。

3 委託料

300,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

※消費税及び地方消費税の率は10%で積算するものとする。

4 参加資格

参加できるのは、次の項目のすべてを満たすものとする。

- (1) 埼玉県内に本店又は契約の主体となる支店、営業所を有すること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に掲げる業種区分「印刷の請負」又は「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」に登録されている中小企業であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県（以下「県」という。）における一般競争入札等の参加を制限されている法人でないこと。
- (4) 県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく指名停止期間措置を受けている法人でないこと。
- (5) 県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく指名除外措置を受けていない法人であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (7) 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している法人でないこと。

5 スケジュール

| | | |
|------|----------|------------------|
| 令和4年 | 6月10日（金） | 公募開始 |
| 令和4年 | 6月10日（金） | 質問事項受付開始 |
| 令和4年 | 6月16日（木） | 質問事項受付締切 |
| 令和4年 | 6月20日（月） | 質問事項の回答 |
| 令和4年 | 6月24日（金） | 企画提案競技参加希望書の提出期限 |
| 令和4年 | 7月1日（金） | 企画提案書等の提出期限 |
| 令和4年 | 7月6日（水） | 委託先選定委員会の実施 |
| 令和4年 | 7月7日（木） | 選定結果の通知 |

6 質問事項の受付

本要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

- (1) 受付期間
令和4年6月10日（金）から令和4年6月16日（木）午後3時まで
- (2) 受付方法
質問書（様式1）に記入の上、電子メールで提出すること。送信後は電話により受信確認を行うこと。
メール：a2835-03@pref.saitama.lg.jp
電話：048-830-2819
- (3) 回答方法
質問に対する回答は、令和4年6月20日（月）までに電子メールで回答する。
また、質問した法人名を伏せた上で県ホームページにも回答を掲示する。
なお、簡易なものを除き、電話等による質問には応じない。

7 企画提案競技参加希望書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、参加希望書（様式2）を提出すること。

- (1) 提出方法
持参、郵送（書留による）又は電子メール
- (2) 提出先
埼玉県県民生活部共助社会づくり課 担い手支援担当
住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話：048-830-2819
電子メール：a2835-03@pref.saitama.lg.jp
- (3) 提出期限
令和4年6月24日（金）午後5時必着
持参の場合、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで。

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。
 - ア 企画提案書
以下①のデザイン案を提出すること。
企画提案書の様式は任意とするが、別紙「仕様書」に基づいて、作成すること。
①表紙（仕様書別紙の「表紙」）
 - イ 見積書
 - ウ 様式2「募集要項の「4 参加資格」の（3）から（7）までのいずれにも該当しない旨の誓約書」
- (2) 企画提案書の注意事項
 - ・表紙（仕様書別紙の「表紙」）でT225mm×Y112mmサイズの片面とする。
 - ・4色刷とする。
 - ・イラスト等の使用有無は自由とする。
 - ・提出作品数は任意とするが、最大2案までとする。

- ・提出された作品は返却しない。
 - ・本企画提案競技に係る経費は、提案者の負担とする。
- (3) 見積書の注意事項（様式は任意）
- ・宛名は「埼玉県知事 大野元裕」とし、法人等の名称及び住所、代表者の氏名、担当者の氏名を明記すること。なお、会社印及び代表社印は不要とする。
 - ・金額は消費税及び地方消費税を明記し、それらを加えた合計額とする。

9 提出方法及び提出期限

- (1) 提出方法及び部数
- 作品・・・紙（持参又は郵送） 5部
 - 見積書・・・紙（持参又は郵送） 2部
- (2) 提出期限
- 令和4年7月1日（金）午後5時必着
- (3) 提出先
- 13のとおり

10 委託先候補者の選定

選考は、提出された作品についてデザイン等の評価に基づき審査を行うこととし、総合評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。審査結果は、参加者に書面により通知する。

11 委託先候補者選定後の手続

業務内容に関する細目事項等について、委託先候補者と県との間で協議の上、委託契約を締結する。

なお、委託先候補者と協議が整わない場合や契約締結までの間に委託先候補者に事故のある場合等は総合評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

12 委託期間

令和4年8月12日（金）までとする。

なお、成果品の納品については、別紙「仕様書」のとおりとする。

13 問い合わせ先

埼玉県県民生活部共助社会づくり課 担い手支援担当 黒澤、米山

住所：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話：048-830-2828

FAX：048-830-4751

E-mail：a2835-03@pref.saitama.lg.jp